

基本事業コード	31010001	担当課所名	監査事務局
基本事業名	監査事務		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」
	政策	3	誰からも信頼される市役所づくり
	施策	1	効率的な行政の展開
			総合振興計画 174 ページ

基本事業の概要 地方自治法に基づく市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理並びに事務事業の執行を監査する。監査の対象は決算審査、定期監査、例月出納検査、工事監査等で、実施後その報告書を提出している。

対象	市
意図 (対象をどのようにしたいか)	市の財政事務、経営管理及び事務事業の執行について、適正化、合理化、効率化に努める。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
決算審査、定期監査、出納検査の実施率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	監査委員活動事業	指標	定期監査等実施率		100.	%	A	
		1,458,120	1,530,100	1,750,000	100.		維持	維持
02	事務局運営事務	指標	-		-		A	
		184,090	181,168	303,000			維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		2,081,000	2,062,000	
事業費の合計(円) (A)		1,642,210	1,711,268	2,053,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	1,642,210	1,711,268	2,053,000
	業務量	1.95人	1.95人	
人件費(B)		11,587,399	11,739,977	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		13,229,609	13,451,245	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	市の行財政に対する市民の目は厳しく、効率的な行政事務、健全な財政運営が求められている。その中で監査事務の重要度は増しており、より効果的な監査事務が必要となっている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 法令に義務付けられた審査等の完全実施を目標値の対象として設定しており、問題はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地方自治法等において、監査委員が財務に関する事務の執行等を監査し、出納検査、決算審査を行うことが規定されている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	近隣の市と情報交換を行い適正な監査の実施を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 決算審査や定期監査等において、実施時期や実施方法等を精査し、より効果的な実施を図る。また、重要性等を考慮し重点的監査を行うなど有効な監査事務を検討する。近隣の市と連携を図り、監査実施方法等について意見交換会を開催する。 埼玉県東北都市監査委員会において、監査実施方法等について意見交換会を実施した。
	効率的で適正な監査を行うため、他市の監査実施状況等を確認し、決算審査、定期監査等のより有効的な監査の実施方法について研究していく。	効率的で適正な監査を行うため、研修に参加するとともに、他市の状況、実務書などを参考に、より有効的な監査を検討する。 委員研修会、補助職員研修会等に参加し、監査の実務を学習した。また、他市の監査実施状況についても確認を行った。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案		
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市の行財政がより健全なものとなり、市民からの信頼を受ける。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	多田 みどり	電話番号 0494-54-2394
----------------------	--------	----------------------